

日本フォトニクス協議会  
会員の皆様へ

(JPC会員およびこれまで定例会などにご参加いただいた皆様に bcc でお送りしています。)

【JPCニュース 知財・光総合】8号

---

●JPC 知財戦略専門部会・専門委員会委員長 藤野仁三 先生の連載第六回。今回は「米国におけるパテント・トロールの現状」についてです。藤野先生の文章は興味深いトピックをわかりやすく解説していることに定評がありますが、今回も「パテントトロールとはなにか？」ということや、米国の事情などをわかりやすく解説していただいています。

●トピックス:

■手のひらサイズの医療用ガンマ線可視化カメラ。

<https://research-er.jp/articles/view/58482>

■渋谷区・表参道にソーラーパワーを使ったゴミ箱登場

<http://japanese.engadget.com/2017/05/19/bigbelly-solar/>

■光技術と自動車についてのセミナー(オプトロニクス社)

[http://www.optronics.co.jp/seminar/automobile\\_01.php](http://www.optronics.co.jp/seminar/automobile_01.php)

■工作機械は 3D プリンターとレーザーのあわせ技

[http://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ28HQW\\_Y4A021C1X11000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ28HQW_Y4A021C1X11000/)

■一般社団法人 日本光学会 光設計研究グループ 第62回研究会

「マシビジョンに関わる光学および画像技術」(7/14、キャンパスプラザ京都)

<http://www.opticsdesign.gr.jp/common/kenkyu-pdf/62nd-workshop.pdf>

■基礎から学ぶ光技術セミナー(オプトロニクス社)

<http://www.optronics.co.jp/seminar/sekkei/index.php>

■国際光技術者認定協会の検定試験日程が発表

<http://aicoe.org/>

■実用技術研究室・実用技術オフ会開催

<https://sites.google.com/site/practicaltechnologylabjpn/shi-yong-ji-shu-shuofu-hui>

■東京大学・大学院「第2回 UTokyo1000k」において、化学専攻修士課程在籍の木下川涼さんを代表とする研究開発チームがテクノロジー部門最優秀賞を受賞。テーマは「高速分子イメージング法による非侵襲・高精度な術中迅速診断」。

<http://www.s.u-tokyo.ac.jp/ja/info/5429/>

=====  
■「パテントロールは絶滅危惧種となるのか」

(連載第6回)

読者の多くが「パテントロール」という言葉を聞いたことがあるのではないだろうか。トロールとは、他人から買い取った特許を使い、裁判で圧力をかけ、特許料を得るビジネスモデルを採る事業者のことで、自らは製造も販売を行わないため、産業の発展に寄与しないとの批判が多い。日本ではあまり表舞台に出ることはないが、米国では大きな社会問題となっている。

2011年の特許法改正(「AIA法」)に、トロール対策を意図した規定が盛り込まれており、その一つが政府にトロールについての実態調査を求める規定である。その規定に基づき、2013年に有識者による100頁余の報告書が発表され、オバマ大統領もトロール問題解決に向けた制度改革を示唆した程である。

この報告書によると、AIA法の施行によりトロールの活動がやや鈍化しているという。それでも、2012年に提起された約5800件の特許訴訟件数の60%弱がパテントロールによって起こされたというから、米国でのトロール問題がどれほど深刻であるかが

よくわかる。しかも、トロールの訴訟は地元企業や国内企業に有利な判決を出すことで知られるテキサス州東部地区地裁に集中している。

しかし、今年になって風向きが変わってきた。まず、1月にテキサス州東部地区地裁の裁判官が、パテントトロールに厳しい判決を下したからだ。この事件の原告はテキサス州内にペーパーカンパニー作り、特許侵害裁判を起こしていたが、裁判に負けると自己破産をして裁判費用の支払いを逃れようとした。しかし、裁判官は、州外の原告の追跡を命じ、不動産を没収して弁済することを命じたのである。この判決は、トロール対策に頭を悩ます特許関係者の耳目を集めた。

そして今年の5月、連邦最高裁判所は、「TC ハートランド事件」(TC Heartland LLC v. Kraft Foods Group Brands LLC)において、州内で会社登録を行い実質的な事業をしていなければその州では特許裁判を起こすことができないとする判決を下した。これにより、テキサス州以外のトロールは、テキサス州東部地区地裁で裁判を起こすことが難しくなる。特許法改正で息苦しくなったトロールに対して、この最高裁判決が追い打ちとなるのか、今後のトロールへの影響が注目されている。

JPC 知財戦略専門部会・専門委員会委員長 藤野 仁三

=====

※お知り合いに JPC 入会をご勧誘ください。PR パンフは下記にございます。

<https://goo.gl/68Lv1b>

※JPCの今後の催事予定については下記WEBサイトでご確認ください。

<http://j-photonics.org/info-top/>

-----

-----

以上、【JPCニュース】8号をお送りいたしました。

【JPCからお知らせ】

JPC第10回理事会、2017年度通常総会、総会特別講演会を6/28(水)、東京神楽坂  
PORTA 神楽坂で開催いたします。

<http://j-photonics.org/info/2017jpcrijikaisoukai/>

※毎月定期的に知財関連や光産業分野のニュースをお送りいたします。

※会員の皆様の投稿記事も適宜掲載いたしますので、掲載をご希望される方は事務局までご連絡ください。

※JPC事務局まで光の情報、ご意見、ご感想をお寄せください。

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*

特定非営利活動法人 日本フォトニクス協議会

事務局長 宇津野 操 [utsuno@j-photonics.org](mailto:utsuno@j-photonics.org)

[TEL:03-5228-3541](tel:03-5228-3541) FAX:03-3269-2551

〒162-0814 東京都新宿区新小川町 5-5 サンケンビル 1F

[www.j-photonics.org](http://www.j-photonics.org)

[jpcinfo@j-photonics.org](mailto:jpcinfo@j-photonics.org)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*